

ネットワーク型災害 協定を結んでいます

大規模災害時に応急対策などを協力し合うシステムで、現在14市1町の間で締結

市では災害時の応急対策や復旧措置などで広域連携を図るため、東海・近畿・中国・四国・九州の14府県の14市1町（本市含む）の自治体と「市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定」を結んでいます。

これは、阪神淡路大震災や東日本大震災などの経験から、地

市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定を締結している市・町

市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定を締結している市・町

京都府八幡市
島根県益田市
兵庫県高砂市
滋賀県野洲市
岐阜県可児市
愛知県刈谷市
三重県龜山市
奈良県大和郡山市
福岡県苅田町
福岡県行橋市
高知県香南市
宮崎県日向市
岡山県玉野市
和歌山県橋本市
泉大津市

形や地質、交通網などが異なる自治体間で、応急対策や復旧措置などについて協力し合うシステムの必要性が高まつたことを受けて締結されたものです。

協定は、15自治体のいづれか

で地震などの大規模災害が発生し、被災自治体独自では十分な

応急対策などが実施できない場

合、他の各自治体が支援するこ

とを目的としています。支援内

容は、食料・生活必需物資の供

給や、各種資機材の提供、医療

機関への被災傷病者などの受け

入れ、応急支援活動に必要な職

員の派遣などとなっています。

このネットワーク型協定の特

徴は、協定自治体同士が遠隔地

にあるため同時被災の可能性が

低く、災害発生の初期から複数

の自治体職員による援助ができる

ことなどがあります。また、過去の災害時には、被災自治体

が全国から送られてくる救援物

資の対応に追われるなどの問題

がありましたが、本協定では

支援内容を調整する自治体（応

援とりまとめ自治体）を決める

こととなっており、物資や人員

の調達・配分などについ

ても、被災地以外の特定の自治

体が担当することになります。

今後も協定自治体の拡大を図

ることとともに、協定関係が形骸化

しないよう、定期的なチェック

作業などを重ねていきます。

問合 企画調整課（市役所4階）



6月6日に東京・都市センターホテルで行われた調印式の様子。平成21年に9自治体で始まった協定は、現在15自治体まで拡大されました

7/31 Sun. @TEXPIA OSAKA

外部の視点から市の仕事を評価します。7月31日㈯はぜひテクスピア大阪へ！

泉大津市版事業仕分け を実施します！



市民サービス向上のため、
事業のあり方を評価します

市民サービスの向上や業務のいっそく効率化を図るために、外部の客観的な視点を入れた公開の場において、市が行っている事業のあり方を議論する平成23年度泉大津市行政評価委員会「泉大津市版事業仕分け」を次のとおり実施します。大学教授、市内在住の行政経験者が、市の担当課と議論し、事業のあり方を評価します。その後、市では、議論された内容や評価結果を踏まえた検討を行い、事業の見直しに活用します。

泉大津市版事業仕分けは、どなたでも傍聴できます。ご希望の方は、当日直接会場にお越しください。

日時 7月31日㈯ 午前10時～午後5時（昼休憩あり・途中入退室可）

場所 テクスピア大阪（旭町22-45）4階会議室
定員 当日先着100人（申込不要）

問合 行政改革推進室（市役所4階）



国際

交流

本市は平成4年、市政施行50周年を機に友好都市提携を結び、それ以後、本市との国際交流に関する情報をお知らせします。

グレート・オーシャン・ロードマラソンスタート地点のようす

アマゴーランドシンドコジージュニット
のマラソンの競技のようす

「泉大津市がんばろう基金」

を活用した特定非営利活動支援補助金の交付団体が決定しました！

泉大津市がんばろう基金とは…

泉大津市がんばろう基金は、皆さんからいただいた寄付と市からの積立金であります。この基金は、本市を「元気」にするため、市民の特定非営利活動を支援する公募型補助金の財源に充てられます。



平成23年度特定非営利活動支援補助金の申請団体によるプレゼンテーションの様子

平成23年度特定非営利活動支援補助金の対象団体が次の3団体に決まりました。この補助金は、市民などからの寄付から成る「泉大津市がんばろう基金」を原資としています。交付については、市民活動に関する有識者などで構成される審査委員会が、補助金申請団体の公開プレゼンテーションについて審査を行い、決定されます。

市では市民活動を活発にするため、今後も市民の自発的な特定非営利活動を支援します。

■平成23年度補助金の交付団体（順不同）

- ▷和花（のどか）…地域通貨の活用とコミュニティサロンの運営事業
- ▷精神保健福祉ボランティア「はなみずき」…精神障がい者への支援活動事業
- ▷ひまわり大作戦実行委員会…ひまわり大作戦2011事業

■「泉大津市がんばろう基金」への寄付にご協力を

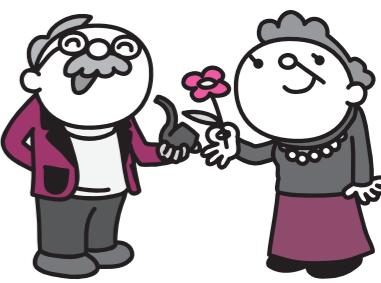
特定非営利活動支援補助金の制度は「泉大津市がんばろう基金」を財源としています。制度を円滑に運用し、市民活動をより活発にするためには、皆さんの応援が何よりも大切です。ぜひとも寄付のご協力をお願いします。

寄付の方法など、詳しくは企画調整課（市役所4階）までお問い合わせください。

後期高齢者

についてのお知らせです。

不明な点は、府後期高齢者医療広域連合事務局か、市役所高齢介護課へお問い合わせください。



ド」を同封しています。ジェネリック医薬品を希望する場合は、そのカードを医師・薬剤師に提示してください。

保険料が決定しました

保険料の納入方法は、年金から直接納めていただく「特別徴収」と、口座振替や市役所からお送りする納付書などで納めていただく「普通徴収」の2通りに分かれます。

また、年度途中に被保険者となつた人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めていただけます。

支払いの人

原則として、年額18万円以上の年金受給者は、毎年度4月から年6回の年金支給の際、保険料を年金から直接お支払いいただけます。

特別徴収：年金からのお支払い

被保険者証の送付の際に届いたときから使えます。有効期限の過ぎた被保険者証は、高齢介護課窓口に返却するか破棄してください。

均等割額の軽減の割合

原則として、年額18万円以上の年金受給者は、毎年度4月から年6回の年金支給の際、保険料を年金から直接お支払いいただけます。

普通徴収：口座振替や納付書などでお支払いの人

特別徴収の対象とならない人は、市が定める納期（毎年7月）は、所得割額は課されず、均等割額が9割軽減

注意事項

▽均等割額の軽減の割合は上表参照

▽後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人は、

所得割額は課されず、均等割額が9割軽減

注意事項

▽所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる「賦課のもととなる所得金額」が

58万円以下（年金収入のみの場合）は、その収入が211万円以下（※）の人は、所得割額が5割軽減

※収入のあつた年の12月31日

から翌年3月までの9期）に口座振替や納付書（納人通知書）などで保険料を納めていただけます。

保険料の軽減措置があります

平成23年度も、平成21・22年度と同様に保険料軽減措置を行います。

保険料額決定通知書に記載されているので、「確認ください。

特別徴収を口座振替に変更することができます。

希望する人は手続きが必要ですので、高齢介護課で相談ください。

特別徴収を口座振替に変更することができます。

希望する人は手続きが必要ですので、「確認ください。

特別徴収を口座振替に変更することができます。

希望する場合は、随時、高齢介護課窓口で申請してください。

特別徴収を口座振替に変更することができます。

これまで交付を受けていたかつた人でも、対象となり交付手続きをしてください。

△現役並み所得者として3割負担と判定された場合でも、次度の所得（課税標準額）を利用

の①から③の要件に該当する

後期高齢者医療制度

医療機関などでの自己負担割合とその判定基準、限度額

課税状況	負担区分	負担割合	判定基準	自己負担限度額（月額）	
				外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
課税世帯	現役並み所得者	3割	同一世帯に住民税の課税所得（各種控除後の所得）が145万円以上以上の被保険者がいる場合	4万4,400円	8万100円+1%往1) (4万4,400円)(注2)
	一般		同一世帯の被保険者全員の住民税の課税所得（各種控除後の所得）が145万円未満	1万2,000円	4万4,400円
非課税世帯	低所得II	1割	住民税非課税世帯に属する被保険者	2万4,600円	260円
	低所得I		・住民税非課税世帯のすべての世帯員の各所得が0円となる人。ただし、公的年金等控除額は80万円として計算。 ・住民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している被保険者	8,000円	1万5,000円

（注1）医療費が26万7,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。

（注2）（ ）内の金額は年4回以上該当した場合の4回目以降の額。

*入院時の食事代や差額ベッド代など保険診療外の費用は含みません。

*月の途中で75歳となられた人の場合、その誕生日については、誕生日前に入加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1（半額）になります。

※管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなどといった場合。それ以外の場合は420円

入院時の食費

課税状況	負担区分	食費の標準負担額（1食当たり）
課税世帯	現役並み所得者	260円
	一般	過去1年以内の入院日数が90日以内の入院の場合
非課税世帯	低所得II	210円 過去1年以内の入院日数が90日を超える入院の場合
	低所得I	100円

*適用を受けるためには高齢介護課での手続きが必要。

療養病床に入院したときの食費と居住費

食費と居住費の一部を自己負担します。ただし、入院医療の必要性が高い人は上記の「入院時の食事代」のみ負担します。

※この世帯に属する被保険者は、個人の所得が課税標準額145万円未満であっても3割に判定されます。

課税状況	負担区分	食費（1食当たり）	居住費（1日当たり）
課税世帯	現役並み所得者	460円※	320円
	一般	210円	
非課税世帯	低所得II	130円	
	低所得I	100円	0円

※管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなどといった場合。それ以外の場合は420円

均等割額の軽減表

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
①下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得が0円）であるとき	9割	4,903円
②世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33万円）を超えないとき	8.5割	7,355円
③世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+24.5万円×被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）】を超えないとき	5割	2万4,518円
④世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+35万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	3万9,228円

自己負担割合図

- 同一世帯内の被保険者全員が住民税の課税所得（各種控除後の所得）が145万円未満の場合 → 1割負担（一般）
- 同一世帯内に住民税の課税所得（各種控除後の所得）が145万円以上の被保険者がいる場合 → 3割負担（現役並み所得者）

時点で65歳以上の人の場合

保険医療機関の自己負担割合

所得による判定で1または3割

自〇）負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度（4月から7月まで）前年度（4月から7月まで）の「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」で定期判定を行います。この判定により「一般」となると医療機関での自己負担割合は1割、「現役並み所得者」となると3割になります（上表参照）。

△被保険者証の有効期限内で、所得更正などにより、自己負担割合が変更になる場合あります。世帯構成の変更や人と同じ世帯に属する被保険者と同様の判定では、4月から7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の所得（課税標準額）を利用

△現役並み所得者として3割負担と判定された場合でも、次度の所得（課税標準額）を利用

の①から③の要件に該当する

△被保険者証の有効期限内で、所得更正などにより、自己負担割合が変更になる場合あります。世帯構成の変更や人と同じ世帯に属する被保険者と同様の判定では、4月から7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の所得（課税標準額）を利用

△現役並み所得者として3割負担と判定された場合でも、次度の所得（課税標準額）を利用

の①から③の要件に該当する

△被保険者証の有効期限内で、所得更正などにより、自己負担割合が変更になる場合あります。世帯構成の変更や人と同じ世帯に属する被保険者と同様の判定では、4月から7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の所得（課税標準額）を利用

△現役並み所得者として3割負担と判定された場合でも、次度の所得（課税標準額）を利用

の①から③の要件に該当する

△被保険者証の有効期限内で、所得更正などにより、自己負担割合が変更になる

介護保険料 が確定しました。



特定の要件を満たす人は、保険料の減免を受けることができます。詳しくは納入通知書に同封している案内をご覧ください。

65歳以上の人の平成23年度介護保険料が確定しました。納入通知書(納付書)は、各家庭に直接送付します。

なお、保険料を納付書で納める方法のほか、口座振替制度や徴収員が各家庭へ集金における制度もあります。これらがいする制度もあり、これは納め忘れがなく便利です。ぜひご利用ください。

減免制度について

■段階別年間介護保険料

段階	区分	介護保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金の受給者で市民税非課税世帯の人	2万2,020円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額および所得金額の合計が80万円以下の人	2万2,020円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額および所得金額の合計が80万円を超える人	3万3,030円
第4段階	世帯員に市民税課税者がおり、本人が市民税非課税で課税年金収入額および所得金額の合計が80万円以下の人	3万6,550円
第5段階	世帯員に市民税課税者がおり、本人が市民税非課税で課税年金収入額および所得金額の合計が80万円を超える人	4万4,040円
第6段階	本人が市民税課税で、所得金額の合計が125万円未満の人	4万9,320円
第7段階	本人が市民税課税で、所得金額の合計が125万円以上200万円未満の人	5万5,050円
第8段階	本人が市民税課税で、所得金額の合計が200万円以上の人	6万6,060円

次のAかBの要件に該当する人は、介護保険料の減免を受けることができます。詳しくは納入通知書(納付書)送付時に納入通知書(納付書)に同封する案内をご覧ください。

A 対象者の要件(次の①～⑤の要件をすべて満たす人)

① 保険料段階が第3段階の人で、申請日時点で世帯全員が市民税非課税の人

② 世帯主およびすべての世帯員の前年中の収入合計額(※)が、次の額以下であること

- ▽1人世帯…111万円 ▽2人世帯…157万円 ▽3人世帯…203万円 (以降世帯員が1人増えるごとに46万円を加算)

※前年中の収入合計額とは、障害年金、遺族年金、失業給付などの非課税収入を含むす

B 対象者の要件(次の要件を満たす人)

介護保険給付において、食費・居住費の特例減額措置を受けている人。

⑤ 世帯全員の銀行預金などの元本合計が350万円以下であること

④ 世帯全員が現に居住している土地および家屋以外に資産を有していないこと。また、現に居住している土地については、200坪(約60坪)を超えていないこと

③ 所得税、市民税の扶養控除において、また健康保険などの医療保険において他の世帯の被扶養者となつてないこと

② 世帯全員が現に居住している土地において他の世帯の被扶養者となつてないこと。また、現に居住している土地については、200坪(約60坪)を超えていないこと

① 世帯全員の銀行預金などの元本合計が350万円以下であること

べての収入金額をいう。また、事業所得などの収入で売上原価などの必要経費がある收入は、必要経費を控除した後の金額とする

この減免以外に、失業や災害など、やむを得ない事情により受けられることがあります。かのぼり、減免を適用します。また、4月から6月までに第1号被保険者の資格を取得した人で、7月29日(金)までに申請があつた場合は、資格取得月にさ

問合

高齢介護課(市役所1階)

8番窓口



かんとうい 貫頭衣 デザインコンテスト

入賞作品は、ファッションショー形式で発表します!

弥生時代の史跡である池上曾根遺跡で11月に開催予定の農業まつり(JAいすみの主催)の中で、米づくりを始めた弥生時代の人々が着ていたとされる「貫頭衣(かんとうい=ポンチョのような衣服)」のデザインコンテストを実施します。入賞作品は、ファッションショーの形で発表し、賞品も用意していますので、ぜひ応募ください。

募集期間 7月1日(金)～8月31日(水) ※ただし学生の締切は9月の始業日

募集作品条件 自由な発想でデザイン・作成された貫頭衣。素材は一般的に衣類に用いる生地。農業まつり当日にスタッフが終日着用することを想定のこと

募集対象 ①小学生(原則として6年生) ②中学生・高校生 ③デザインなど専攻学生 ④一般

応募方法等 産業政策課備え付けの「貫頭衣デザインコンテスト 応募要領」を参照

提出・問合 産業政策課(市役所1階2番窓口)

貫頭衣とは、弥生時代の人々が着ていたとされるポンチョのような衣服。昨年行われた第1回デザインコンテストでは、さまざまなアイデアの貫頭衣が発表されました。



駅長の
たまです。

▶介護保険料確定/カルチャー・スクール/貫頭衣デザインコンテスト

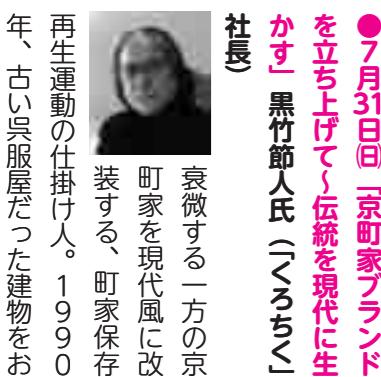
文化フォーラム カルチャー・スクール シリーズ12(第32～34回)



経営ルネサンス 時代を切り拓く企業人

7～8月の「カルチャー・スクール」のテーマは「経営ルネサンス～時代を切り拓く企業人」。新しい発想で経営刷新、技術革新に挑み、地域と時代の心をつかんで生き残ったフロントランナーたちです。今、注目の3氏が発想のヒント、成功の秘訣を語ります。

(※たまは駅長業務のため、講演当日会場には来られません。ご了承ください)



社長

衰微する一方の京町家を現代風に改裝する、町家保存再生運動の仕掛け人。1990年、古い呉服屋だった建物をお

●7月31日(日) 「京町家ブランドを立ち上げて～伝統を現代に生きる」 黒竹節人氏(「くろちく」)

も大人気です。グループ51社を率い、近年、経営難の交通会社の救世主と呼ばれています。

の特産品をモチーフにした「いちご電車」に加え、貴志駅で飼われていた三毛猫「たま」を駄馬に任命。かわいい「たま電車」が、JR貴志川線(和歌山)。小嶋氏は平成16年、運行を引き継いで型破りのアイデアを次々打ち出し、楽しい「おもちゃ電車」、地元を相次いで黒字化し、公共交通の救世主と呼ばれています。

の衰退の危機にあつた貴志川線(和歌山)。小嶋氏は平成16年、運行を引き継いで型破りのアイデアを次々打ち出し、楽しい「おもちゃ電車」、地元を相次いで黒字化し、公共交通の救世主と呼ばれています。

●7月16日(土) 「たま駅長」に見る企業再生と「忠恕(ちゆうじょ)」の心 小嶋光信氏(両備グループ代表)

廃線の危機にあつた貴志川線(和歌山)。小嶋氏は平成16年、運行を引き継いで型破りのアイデアを次々打ち出し、楽しい「おもちゃ電車」、地元を相次いで黒字化し、公共交通の救世主と呼ばれています。

●8月7日(日) 「世界を照らす京和傘の技～伝統は革新の連続である」 西堀耕太郎氏(「日吉屋」社長)

現在、歴史的魅力をもつ地域の芸品を開発し、数々の賞を受賞。現在、歴史的魅力をもつ地域の芸品を開発し、数々の賞を受賞。現在、歴史的魅力をもつ地域の芸品を開発し、数々の賞を受賞。

●8月7日(日) 「世界を照らす京和傘の技～伝統は革新の連続である」 西堀耕太郎氏(「日吉屋」社長)

現在、歴史的魅力をもつ地域の芸品を開発し、数々の賞を受賞。現在、歴史的魅力をもつ地域の芸品を開発し、数々の賞を受賞。現在、歴史的魅力をもつ地域の芸品を開発し、数々の賞を受賞。

●8月7日(日) 「世界を照らす京和傘の技～伝統は革新の連続である」 西堀耕太郎氏(「日吉屋」社長)

唯一の京和傘製造元。36歳。7年前、年商約1000万円で廃業はほぼ決定的でしたが、元新宮市の職員だった西堀氏が結婚後、妻の実家を引き継いで5代目に。和傘の美しい骨組みと技術を生かして開発されたインテリア照明は海外でも高く評価され、10か国以上で販売されています。さらに「日本文化を広める」挑戦と組んで各国の国際見本市に出

いています。さらに「デザインナーチャー」と組んで各國の国際見本市に出

いています。さらに「日本文化を広める」挑戦が続いている。

広報いづみおおつ 平成23年7月号